

● COP21 (2015年11月30日～12月13日、於:フランス・パリ)において、「パリ協定」(Paris Agreement)採択。

- ✓ 「京都議定書」に代わる、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み。
- ✓ 歴史上初めて、全ての国が参加する公平な合意。



● 安倍総理が首脳会合に出席。

- ✓ 2020年に現状の1.3倍の約1.3兆円の資金支援を発表。
- ✓ 2020年に1000億ドルという目標の達成に貢献し、合意に向けた交渉を後押し。

● パリ協定には、以下の要素が盛り込まれた。

- ✓ 世界共通の長期目標として平均気温の上昇を2°Cより十分下方に抑えること(2°C目標)の設定。更に1.5°Cまでに抑えるよう努力することへの言及。
- ✓ 主要排出国を含む全ての国が削減目標を作成、提出、維持し、その目的を達成するため国内措置を遂行することを規定。また、削減目標を5年ごとに提出・更新。
- ✓ 全ての国が共通かつ柔軟な方法で実施状況を報告し、レビューを受けること。
- ✓ 適応の長期目標の設定、各国の適応計画プロセスや行動の実施、適応報告書の提出と定期的更新。
- ✓ イノベーションの重要性の位置付け。
- ✓ 5年ごとに世界全体の実施状況を検討する仕組み(グローバル・ストックテイク)
- ✓ 先進国が資金の提供を継続するだけでなく、先進国以外の締約国も自主的に資金を提供。
- ✓ 我が国提案の二国間クレジット制度(JCM)も含めた市場メカニズムの活用を位置づけ。
- ✓ 発効要件を国数のみならず排出量の二重の基準へ。